【環境影響評価の手続等の状況】

1) 環境影響評価の手続の状況

環境影響評価の手続の状況は、表1に示すとおりである。

表 1 環境影響評価の手続の状況

	表 1 環境影響評価の手続の状況		
環境影響評価の手続	手続年月日	備考	
環境影響評価書	平成 14 年 9 月 30 日		
変更届	平成 19 年 9 月 18 日	施行面積、土地利用計画、道路計画、緑地計画、排水計画、造成計画、防災計画、施行計画の一部変更	
事後調査計画書	平成 19 年 10 月 9 日		
着工届	平成 19 年 10 月 9 日		
変更届	平成 21 年 2 月 25 日	工事用車両通行ルートの一部変更	
変更届	平成 21 年 5 月 11 日	工区割り、工事工程、工事用車両通 行ルート、防災計画の一部変更	
事後調査報告書 (工事の施行中その1)	平成 21 年 8 月 24 日	史跡・文化財	
変更届	平成 23 年 7 月 12 日	土地利用計画、道路計画、緑地計画、排水計画、造成計画、防災計画、工事用道路、工事用車両台数作業時間、廃棄物処理方法の一部変更	
事後調査報告書 (工事の施行中その 2)	平成 24 年 2 月 27 日	大気汚染、騒音、振動、水質汚濁	
変更届	平成 24 年 6 月 11 日	土地利用計画、道路計画、緑地計画、排水計画、造成計画、防災計画、工事工程の一部変更	
事後調査報告書 (工事の施行中その3)	平成 24 年 9 月 18 日	大気汚染、騒音、振動、水質汚濁、 史跡・文化財、廃棄物	
事後調査報告書 (工事の施行中その 4)	平成 25 年 3 月 27 日	大気汚染、騒音、振動、水質汚濁、 廃棄物	
事後調査報告書 (工事の施行中その 5)	平成 25 年 10 月 2 日	大気汚染、騒音、振動、水質汚濁、 地形・地質、史跡・文化財、廃棄物	
事後調査報告書 (工事の施行中その 6)	平成 27 年 1 月 16 日	大気汚染、騒音、振動、水質汚濁、 史跡・文化財、廃棄物	
事後調査報告書 (工事の施行中その 7)	平成 28 年 2 月 22 日	大気汚染、騒音、振動、水質汚濁、 史跡・文化財、廃棄物	
事後調査報告書 (工事の施行中その 8)	平成 28 年 11 月 28 日	大気汚染、騒音、振動、水質汚濁、 史跡・文化財、廃棄物	
変更届	平成 29 年 9 月 8 日	土地利用計画、道路計画、緑地計画、排水計画、造成計画、施行計画 (工事工程)及び廃棄物処理計画の一 部変更	
事後調査報告書 (工事の施行中その 9)	平成 31 年 1 月 28 日	大気汚染、騒音、振動、水質汚濁、 史跡・文化財、廃棄物	

2) 許認可等の状況

許認可等の状況は、表 2 に示すとおりである。

表 2 許認可等の状況

許認可等	許認可の年月日	根拠法令
土地区画整理事業の認可	平成 18 年 4 月 12 日	土地区画整理法 第14条 第1項 (土地区画整理組合設立の認可)
工事着工の許可	平成 19 年 10 月 5 日	宅地造成等規制法 第8条 第1項 (宅地造成に関する工事の許可)
保安林の解除	平成 25 年 7 月 10 日予定告示 (保安林区域 1) 平成 28 年 1 月 8 日予定告示 (保安林区域 2)	森林法 第 26 条 (保安林の解除) (予定告示)
景観への配慮状況等の届出	平成 13 年 3 月 12 日 (平成 20 年 7 月 22 日に届出内 容変更報告書提出)	東京都景観条例 第 16 条 (特定行為の届出)

3) 工事等の進捗状況

本事業は平成 19 年 10 月に着工届を提出し、平成 30 年度~令和元年度は、主にB~F工区で工事を実施している。各工区の工事の進捗状況は以下のとおりである。

B工区は平成19年度より工事を実施しており、平成30年度~令和元年度は主に切盛土工、 法面工、擁壁工、排水工、供給処理施設工及び宅地擁壁工を施行し、一部の工事を完了した。

C工区は平成23年度より工事を実施しており、平成30年度~令和元年度は主に切盛土工、 法面工、擁壁工、排水工、供給処理施設工及び宅地擁壁工を施行し、一部の工事を完了した。

D工区は平成 22 年度より工事を実施しており、平成 30 年度~令和元年度は主に切盛土工、 法面工を施行した。

E工区は平成 24 年度より工事を実施しており、平成 30 年度~令和元年度は主に準備工、仮設工、防災工及、切盛土工、法面工及び擁壁工を施行し、一部の工事を完了した。

F工区は平成27年度より工事を実施しており、平成30年度~令和元年度は主に準備工、仮設工、地盤改良工、防災工、切盛土工、トンネル工、掘割部擁壁工、調整池工、法面工及び擁壁工を施行し、一部の工事を完了した。

なお、令和元年度までに工事を完了している箇所は、図-1に示すとおりである。工事完了後に建設された主な施設の供用等の状況は、A工区では「稲城市立南山小学校」が平成 26 年度に開校し、「公営稲城・府中メモリアルパーク」が平成 27 年度に供用が開始されている。また、B工区では平成 24 年度より住宅の建設及び入居が始まり、平成 27 年度には集合住宅(総戸数412 戸)への入居が開始されている。C工区では平成 28 年度に商業施設の供用が開始され、令和元年度より住宅の建設及び入居が始まっている。E工区では、平成 30 年度より生産緑地及び供給処理施設の供用が開始され、令和元年度よりリハビリ系病院の建設工事が始まっている。F工区では、平成 30 年度より稲城市立学校給食共同調理場第一調理場建替移転工事が開始され、令和元年度より住宅の建設及び入居が始まっている。

図-1 工事完了位置図